

25年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課

土木部道路都市局都市整備課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	南予レクリエーション都市公園 (昭和51年4月1日)	所在地 電話 HP	宇和島市津島町近家甲1813 0895-32-3344 http://www.nanreku.jp/
----------------	-------------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	南レク 株式会社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 (5年間)
--------	----------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	都市圏域から生じるレクリエーション需要を充足するため、南予地域にレクリエーション公園施設を整備し、健全な屋外レクリエーションの場を提供する。			施設の外観 
施設内容	○第1号公園…日本庭園南楽園、ローラースケート場、イベント広場、オートキャンプ場等 ○第3号公園…野球場、テニスコート、多目的広場、屋内運動場、球技広場、宇和海展望タワー、キャンプ場、紫電改展示館、こども動物園等 ○第4号公園…ゴーカート場、テニスコート等 ○第5号公園…御荘プール等 ○第6号公園…キャンプ広場等 ○第7号公園…ジャンボスライダー、スロープカー等			
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の収受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属施設及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務			
施設の管理体制	社長(役員) 取締役(正規) 総務統括部長(取締役兼務) 事業統括部長(正規) 施設統括部長(正規) 総務部長(取締役兼務) 企画営業部長(正規) 公園管理部長(正規) 南宇和管理事務所長(施設統括兼務) 総務課長(正規) 係長(正規) 係(正規2) 次長(正規) 営業課長(正規) 係長(正規) 係(正規2、臨時5) 観光課長(次長兼務) 係(正規) 次長(正規) 課長(次長兼務) 係長(正規2) 係(正規、臨時14) 技術監(正規) 次長(正規) 管理課長(正規) 係長(正規2) 係(正規3、臨時12) 技術監(正規) 営業課長(正規) 係(臨時2)			
利用料金等	利用料金制 ☒ 採用している ☐ 採用していない			
	前年度からの変更 ☐ あり ☒ なし (変更ありの場合、その内容)			
開館日・開館時間	南楽園、ローラースケート場、イベント広場、球技広場、宇和海展望タワー、紫電改展示館、こども動物園、ゴーカート場等 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)が休園 その他は開園 開園時間9時～17時 野球場、テニスコート、多目的広場、屋内運動場 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)が休園 その他は開園 開園時間9時～22時 御荘プール 6月29日～9月1日の10時～17時開園 ほか			

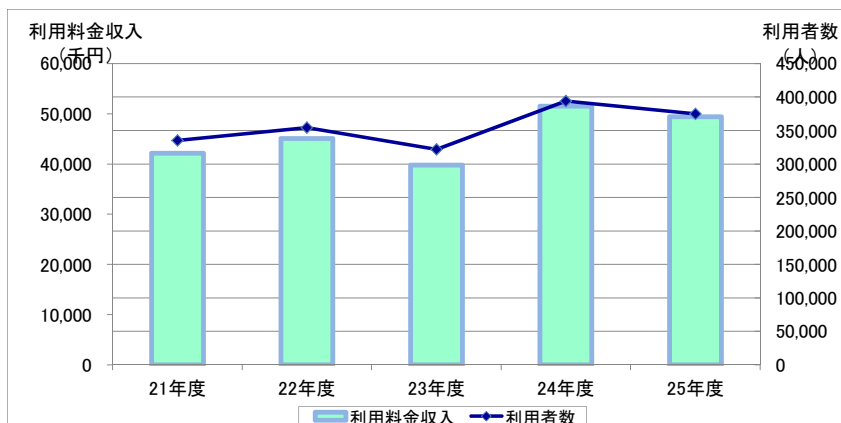
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料(千円)	337,897	337,897	337,897	337,897	337,897	343,694

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	335,029	354,146	321,629	393,824	374,879	△ 4.8 %
利用料金収入(千円)	42,172	45,053	39,814	51,529	49,439	△ 4.1 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成25年度の内容	平成26年度の内容(予定含む)
○南楽園との共通利用券の販売(天赦園・津島やすらぎの里・山本観光農園) ○※南楽園の花の周年化(花菖蒲39新品種・チャノキ・ツツジ等の植付) ○夜間イベントの開催(観月祭・竹灯籠のタベ他) ○※情操教育の場としての施設提供(中学・高校職場体験・農業高校視察研修・保育所のイベント参加) ○スポーツ合宿推進活動 ○ホームページやSNSを活用した南レク公園の情報提供 ○愛媛県と民間企業との「連携と協力に関する包括協定」を活用したPR活動等によるイベント情報の発信 ○年末年始の休園日の短縮 ○南レクジャンププール開園期間延長 ○ゴールデンウィーク及び花菖蒲まつり(竹灯籠のタベ)等での開園時間延長 ○※地元愛好家主催イベント開催場所としての南レク公園施設提供 ○身障者・高齢者にやさしい施設整備(バリアフリー化)を進めるため、ハーター型自動販売機を設置した。 ○南レク公園と地域観光施設を併せた着地型旅行商品の販売 ☆南楽園で花木看板(QRコード付)を設置し、花木に関する詳細な情報発信に努めた。 ☆オリジナルキャラクター「なんなんちゃん」のフェイスブックを開始した。 ☆オリジナルキャラクターラッピングカーの購入により、「なんなんちゃん」着ぐるみを活用し、県内外へのPR活動の拡大や催事出演することにも努めた。	○南レク公園イベントと地域観光資源を併せた着地型旅行商品のバリエーション増加 ○※地元企業、愛好家との連携にて、各種イベントの開催やテニスコートの開催 ○愛媛県と民間企業との「連携と協力に関する包括協定」を活用したPR活動等によるイベント情報の発信活動の継続 ○情操教育の場としての受入(職場体験・専門学科研修等) ○福祉施設との交流(相互イベント協力) ○介護施設及び福祉施設へのイベント案内状送付 ○OHP、SNSでの各種南レク公園情報発信に努める。(閲覧者数の増加を目指す) ☆句会ライブ、マジックショーなどイベントの充実 ☆外国人観光客(台湾)への接客力向上へ向けた語学研修の開催 ☆南楽園の魅力度アップの一環として、鯉の増殖に向けた取組み

イ) 利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
(評価) ・南楽園において、散策することでいい時間や思い出ができた。 ・南楽園梅まつりがよかった。 ・馬瀬山公園において宇和海展望タワーの景色がよかった。 ・南楽園紫電改展示館は有料でも良い。 ・南楽園紫電改のガイドが良かった。 ・南楽園紫電改で感動した。当時の思い出を感慨深く見学できた。 (苦情・要望) ①南楽園において洋式トイレがないところがある。(山の家と思われる) ②南楽園庭園バランスが崩れるので鯉のぼりを入口に設置したほうがいい。 ③南楽園花菖蒲の手入れをし花をもっと咲かせてほしい。 ④馬瀬山公園こども動物園において、動物を増やしてほしい。 ⑤南楽園こども動物園の手摺や階段を改修してほしい。 ⑥城辺野球場においてブルベンの改修をしてほしい。 ⑦南レクプールにおいて更衣室を清潔に。 ⑧南楽園ベンチ、日蔭が少ない。	①梅まつりで多く利用される施設であることから、愛媛県へ提言していくこととした。 ②26年度は設置するか否かを含め再検討することとした。 ③株分けの翌年度は、花の数が減少することは避けられないので、看板等を設置し状況説明した。また新品種を購入し色合いのバランス調整や品種銘柄を設置し新たな楽しみ方の提案をしていくこととした。 ④とべ動物園との連携や愛媛県へ要望検討中 ⑤高齢者や幼児には老朽化し十分な安全確保ができない施設となっていることから、愛媛県へ改修要望を検討中である。 ⑥愛媛県へ要望するよう検討中である。(合宿推進するうえでは必要と思われる) ⑦こまめに点検し、清掃を実施した。 ⑧仮設のテント・イスを設置し対応した。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
(利用状況) ・平成25年度は前年に開催された「南予いやし博2012」の開催効果の反動や南楽園主要イベント期間中の天候不順などもあり、利用者数374,879人(前年比95.2%)、利用料金49,439千円(前年比95.9%)となった。 (サービスの質の向上に向けた取組み) ・オリジナルキャラクターを活用し、愛媛県と民間企業との「連携と協力に関する包括協定」を活用したPR活動を県内から高知県へと拡大したほか、ラッピングカーの購入やフェイスブックを開始し、南レク公園の露出度を高めることに努めた。また中高生への職場体験・視察研修の場としての活用、福祉施設との交流、バリアフリー化、花の周年化等も継続実施しながら、新たな顧客及びリピーターに対するサービス向上に努めた。	・南予いやし博の開催効果の反動等により、利用者数・料金収入ともに前年度を下回ったが、積極的なPR活動により、一昨年と比較すると大幅に上回っている。 ・南楽園の花菖蒲まつりやつつじまつりなどのPRにあたっては、県と民間企業の包括協定を活用して、コンビニでのポスター掲示や大手スーパー店頭でのキャンペーン活動を実施するなど、積極的な施設PRに努めており、今後、更なる利用促進の効果が期待される。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

「えひめ南予いやし博2012」の開催効果の反動により、利用者数・料金収入とも減少したが、高速道路の南予延伸前と比較すると、大幅増となっているため、引き続き当該効果を継続するためにも 指定管理者には地域住民や地元の観光資源とも連携を図りながら積極的に自主事業を展開し、より一層の利用促進に努めていただきたい。